

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
13	井出 晴美（20）	<p>1. 児童生徒等のプライバシーや心情に配慮した健康診断実施のための環境整備について</p> <p>児童生徒等の疾病をスクリーニングし、健康状態を把握するため、学校保健安全法第13条に基づき、健康診断を全学年に実施しています。近年、健康診断時の児童生徒等のプライバシー保護等への懸念が指摘される一方、着衣では正確な検査・診察が困難になる懸念も示されていることから、全国で一定の対応が可能となるよう、児童生徒等のプライバシーや心情に配慮した健康診断実施のための環境整備の考え方について、文部科学省から通知が示されました。</p> <p>その内容は、次のようなものです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女別に検査・診察を行う。 ・検査・診察時には、児童生徒等の身体が周囲から見えないよう、囲いやカーテン等により、個別の検査・診察スペースを用意する。 ・女子児童生徒等の検査・診察に立ち会う教職員は女性となるよう、教職員の役割分担を調整する（養護教諭を除き、原則、児童生徒等と同性の教職員が立ち会う）。 ・検査・診察の会場（保健室や体育館、特別教室等）内では、待機人数を最小限にした上で、他の児童生徒等に結果等が知られたりすることがないように注意する。 ・着替える場所を用意したり、待機時には体操服やタオル等で身体を隠せるようにしたりするなどの工夫を行う。 <p>また、服装について、「正確な検査・診察に支障のない範囲で、原則、体操服や下着等の着衣、又はタオル等により身体を覆い、児童生徒等のプライバシーや心情に配慮する」とし、さらに、確認事項について、「正確な検査・診察のため、必要に応じて、医師が、体操服・下着やタオル等をめくって視触診したり、体操服・下着やタオル等の下から聴診器を入れたりする場合があることについて、児童生徒等や保護者に対して事前に説明を行う」とあります。</p> <p>これらの通知内容に基づき、お伺いたします。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 本市の現在の対応について伺います。 (2) 特に配慮が必要な児童生徒等について、「時間や場所を工夫するなど、個別の対応を行う。また、当日の欠席や長期欠席など、個別の事情により健康診断を受けられなかった場合の対応については、保護者に事前に周知する」とありますが、どのように対応を検討されているか伺います。 (3) 健康診断の実施主体として、学校においては、「円滑な健康診断実施のための環境整備に努める。（中略）学校医と相談し共通認識を持った上で、児童生徒等及び保護者の理解が得られるよう、事前に丁寧に説明を行う。また、各学校における学校医との共通認識が十分に図られるよう、市町村においては地域の医師会と、検査・診察時の服装を含め、具体的な検査・診察の方法等について協議し、周知する」 	市長 教育長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
13	井出 晴美（20）	<p>とありますが、関係者間の連携、児童生徒等や保護者への理解、さらに学校医や医師会との協議、周知について、どのように対応を検討されているか伺います。</p> <p>2. ヤングケアラー支援の強化について</p> <p>ヤングケアラーとは、本来大人が担うと想定される家事や家族の世話などを日常的に行っている18歳未満の子供のことです。</p> <p>国の実態調査では、世話をする家族がいると答えた子供は小学6年生で約15人に1人、中学2年生で約17人に1人、高校2年生で約24人に1人、このうち、平日1日に7時間以上を世話を費やしている子供は、小学生で約7%、中高生で約1割いることが示されました。ヤングケアラーは、学校を遅刻、早退、欠席する回数が増えがちで、勉強の時間も取れないなど、学業や心身の健康への影響が心配されるとともに、コミュニケーション不足から友人関係をつくりにくいといった指摘もあります。ただ、本人は重い負担がかかっているにもかかわらず、当たり前と思っていることが多く、自ら相談や助けを求めることが少ないとされ、周りの大人の気づきを支援につなげる必要があります。</p> <p>国では、2022年度から3年間をヤングケアラーの社会的認知度の向上のための集中取組期間と定め、ヤングケアラー発見の着眼点をマニュアルとして周知するほか、特定の自治体でのモデル事業を進めるなど、サポートする取組が広がっています。令和6年度においても、ヤングケアラー支援体制強化事業として予算案に盛り込まれ、そのメニューが市区町村に示されています。</p> <p>令和4年に実施された実態調査により、本市にもヤングケアラーは632人いることが判明し、適切な支援につなぐ機能の強化など、様々取り組んでいるものと認識しています。</p> <p>そこで、お伺いいたします。</p> <p>(1) 今後のヤングケアラーの把握手段等について伺います。</p> <p>(2) 相談窓口や支援制度を担う福祉、介護、医療などの関係機関との連携の状況と課題について伺います。</p> <p>(3) 社会的認知度向上を図るための取組の状況と学校での取組について伺います。</p> <p>(4) さらにヤングケアラー支援体制強化が必要と考えますが、本市の取組について伺います。</p> <p>3. おたふくかぜワクチン接種費用の助成について</p> <p>おたふくかぜ（流行性耳下腺炎）は、ムンプスウイルスを原因とする全身性感染症です。発症すると、耳の下が腫れたり、難聴や無菌性髄膜炎などの重大な合併症を引き起こすことがあります。感染力は強く、症状が出ない不顕性感染もあることから、これまで4年から5年の周期で流行を繰り返し、直近では2015年から翌年にかけて流行しました。日本耳鼻咽喉科学会の調査では、このおたふくかぜの流行により348人が</p>	市長 教育長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発 言 の 要 旨	答 弁 者
13	井出 晴美（20）	<p>難聴になったと報告されています。</p> <p>発症予防に有効なワクチンは、国内では2種類が承認され、免疫獲得にはどちらを選んでも2回接種が必要になります。予防効果は9割と高く、日本小児科学会は1歳と就学前の時期のタイミングで接種することを推奨しています。</p> <p>このワクチン接種は、医療機関で異なりますが、1回当たり4000円から6000円で、希望者が全額自己負担で受ける任意接種のため、国内の接種率は4割にとどまっています。しかし、子供の健康支援、子育て支援の観点から、独自の助成制度を設ける自治体も増えており、昨年8月に公表された民間の調査によると、何らかの公費助成を行う自治体は全国で3割に上ると言われています。</p> <p>そこで、お伺いいたします。</p> <p>(1) 本市の接種状況について伺います。</p> <p>(2) 本市においても子供の健康を守り、子育て世代の負担軽減、子育て支援の観点から接種費用の助成を行なってはとありますが、本市の見解を伺います。</p>	市長 教育長 及び 担当部長